

☆難病ネットワークより情報をいただきました。

**【情報提供】**

厚労省母子保健課からのお知らせです。

小児慢性疾患の見直しを続けていますが、その関連で、横浜市と町田市「子どもの国」の入園料が、今年1月から小児慢性特定疾患児手帳を提示すると障害者割引の対象となることになりました。

これまで、同手帳を所持していてもいろいろな施設等での割引等の優遇はありませんでしたが、母子保健課のスタッフの皆さんの努力でそれが実現しました。

今後は、ディズニーランドや動物園、水族館へも普及するといいいねと話しあっています。

また、同手帳の交付は全国の都道府県で実施されているわけではないので、これらの実現により普及が広がっていくことも期待できます。